

(証券コード 8028)
平成23年5月4日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長 上 田 準 二

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

先般の東日本大震災により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご覧くださいまして、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に各議案についての賛否をご表示のうえ、きたる平成23年5月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使】

同封の「議決権行使のお願い」をご参照のうえ、インターネット(<http://www.webdk.net>)等により、きたる平成23年5月25日（水曜日）午後6時までに各議案についての賛否をご登録ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年5月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント 2階「悠久」

3. 目的事項

報告事項

1. 第30期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金支給並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを議決権行使として取り扱わせていただき、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.family.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	上田 準二 (昭和21年12月27日生)	昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年5月 同社食料部門長補佐（兼）CVS事業部長 平成12年9月 当社執行役員 平成13年5月 当社常務取締役 平成14年3月 当社代表取締役社長（現職）	5,600株
2	横田 孝行 (昭和22年8月4日生)	昭和42年9月 株式会社西友ストアー入社 平成2年3月 当社運営推進部長 平成11年5月 当社取締役営業推進部長 平成13年5月 当社取締役東海中部リージョン統括 平成15年3月 当社常務取締役東海・北陸分掌役員 平成20年3月 当社専務取締役商品本部長 平成23年2月 当社専務取締役商品本部長（兼）物流・品質管理本部長（現職）	7,950株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	<p style="text-align: center;">みやもと よしき 宮 本 芳 樹</p> <p>(昭和24年4月26日生)</p>	<p>昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社</p> <p>平成16年5月 同社機械カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー（兼）機械経営管理部長</p> <p>平成17年5月 当社執行役員経理財務本部長補佐（兼）経理財務部長</p> <p>平成18年5月 当社取締役経理財務本部長（兼）経理財務部長（兼）内部統制推進プロジェクト室長</p> <p>平成21年3月 当社常務取締役管理本部長、内部統制部管掌、社会・環境推進部管掌</p> <p>平成22年3月 当社専務取締役管理本部長、内部統制部管掌</p> <p>平成22年9月 当社専務取締役管理本部長、内部統制部管掌（兼）リスクマネジメント・コンプライアンス委員長（兼）コスト構造改革委員長（現職）</p>	2,000株
4	<p style="text-align: center;">こ べ やすひろ 小 部 泰 博</p> <p>(昭和25年5月28日生)</p>	<p>昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社</p> <p>平成13年4月 同社物流営業第一部長</p> <p>平成15年9月 当社DCM推進室長</p> <p>平成16年3月 当社執行役員物流品質管理本部長（兼）DCM推進室長</p> <p>平成18年5月 当社取締役システム本部長</p> <p>平成21年3月 当社常務取締役システム本部長（現職）</p>	2,700株
5	<p style="text-align: center;">かとう としお 加 藤 利 夫</p> <p>(昭和36年3月2日生)</p>	<p>昭和58年3月 当社入社</p> <p>平成12年9月 当社業務本部店舗運営業務部長代行</p> <p>平成15年3月 当社執行役員北関東ディストリクト部長</p> <p>平成19年5月 当社取締役オペレーション本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌</p> <p>平成23年3月 当社常務取締役総合企画部長（兼）経営企画室長（現職）</p>	1,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	高田基生 (昭和38年2月5日生)	昭和60年4月 当社入社 平成15年3月 当社総合企画部経営企画室長 平成16年3月 当社執行役員総合企画部経営企画室長 平成20年5月 当社取締役総合企画部長（兼）経営企画室長 平成21年3月 当社取締役オペレーション本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌（現職）	1,000株
7	小坂雅章 (昭和37年1月23日生)	昭和59年3月 当社入社 平成13年3月 当社営業企画本部営業企画部長 平成15年3月 当社執行役員総合企画部営業企画室長 平成17年3月 当社常務執行役員東海第1ディストリクト部長 平成21年5月 当社取締役 FAMIMA CORPORATION President 平成23年3月 当社取締役AFC事業本部長（現職） 重要な兼職の状況 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング代表取締役社長	1,200株
8	和田昭則 (昭和35年1月2日生)	昭和60年6月 当社入社 平成12年9月 当社関西リージョン開発推進担当部長 平成15年3月 当社執行役員中国・四国ディストリクト部長 平成17年3月 当社常務執行役員中国・四国ディストリクト部長 平成21年5月 当社取締役開発本部長（現職）	2,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	こまつぎき ゆきひこ 小松崎 行彦 (昭和28年12月13日生)	昭和53年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成13年2月 A I G ファーイーストアジア・ホールディングス リージョナル・バイスプレジデント 平成15年6月 富士火災海上保険株式会社執行役員社長補佐 平成19年1月 株式会社レックス・ホールディングス顧問 平成19年3月 同社代表取締役社長 平成22年7月 同社相談役 平成22年10月 当社常務執行役員管理本部長補佐(現職)	一株
10	たままき ひろあき 玉 卷 裕 章 (昭和31年7月9日生)	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成18年1月 伊藤忠インターナショナル会社繊維部門長 平成22年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員繊維原料・テキスタイル部門長(兼)繊維原料・テキスタイル部門内部統制統括責任者(兼)繊維原料・テキスタイル部門 ITOCHU DNA プロジェクト責任者 平成22年6月 同社執行役員繊維原料・テキスタイル部門長 平成23年4月 当社常務執行役員総合企画部担当役員(現職)	一株

- (注) 1. 上記略歴に記載の株式会社西友ストアーは、現在の合同会社西友であります。
2. 小坂雅章氏は、株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に、ライセンスの付与等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役高橋商太及び遠藤 隆の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	遠藤 隆 (昭和27年9月17日生)	昭和57年4月 弁護士登録（現職） 平成9年5月 当社監査役（現職） 平成17年6月 アイ・ティ・シーネットワーク株式会社監査役（現職）	一株
2	高岡 美佳 (昭和43年6月19日生)	平成13年4月 大阪市立大学経済研究所助教授 平成14年4月 立教大学経済学部助教授 平成18年4月 同大学経営学部助教授 平成19年4月 同大学経営学部准教授 平成21年4月 同大学経営学部教授（現職）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者は、いずれも社外監査役候補者であります。
 3. 遠藤 隆氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有されており、また、高岡美佳氏は、大学教授として経済学・経営学等を専門に幅広い知識と高い見識を有されていることから、社外監査役候補者とするものであります。
 また、両氏は、会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 4. 遠藤 隆氏は、当社から弁護士としての報酬を受ける予定があり、過去2年間に弁護士としての報酬を受けております。
 5. 遠藤 隆氏は、当社の監査役に就任してから本総会終結の時をもって14年になります。
 6. 遠藤 隆氏が当社の社外監査役に在任中の平成21年6月に、当社が実施した自主点検により判明した「直巻おむすび カリーチキン南蛮」に使用した鶏肉の原産地表示の誤りに対して、同年11月に消費者庁から不当景品類及び不当表示防止法第6条に基づく措置命令を受けました。同氏は、平素から業務執行の適正性を確保するための監査に努めており、当該事実発生後は原因究明及び再発防止策等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金支給並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます井上史郎、関正綱の両氏、本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます高橋商太氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で、それぞれ退職慰労金を支給いたしたいと存じます。

なお、上記の退職慰労金の具体的金額、支給の時期、方法などは、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
井上史郎	平成13年5月 当社取締役 平成15年3月 当社常務取締役
関正綱	平成15年5月 当社取締役 平成21年3月 当社常務取締役
高橋商太	平成19年5月 当社常勤監査役

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、平成23年4月14日開催の取締役会及び監査役の協議において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決定いたしました（役員報酬体系見直しの概要は10ページご参照）。

これに伴い、第1号議案を原案どおりご承認いただいた場合に重任される取締役8名並びに在任中の監査役2名及び第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合に重任される監査役1名に対し、本総会終結の時までのそれぞれの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で、打切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役及び各監査役の退任時とし、その退職慰労金の具体的金額、支給の方法などは、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役8名及び監査役3名の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
うえだ じゅんじ 上 田 準 二	平成13年5月 当社常務取締役 平成14年3月 当社代表取締役社長
よこた たかゆき 横 田 孝 行	平成13年5月 当社取締役 平成15年3月 当社常務取締役 平成20年3月 当社専務取締役
みやもと よしき 宮 本 芳 樹	平成18年5月 当社取締役 平成21年3月 当社常務取締役 平成22年3月 当社専務取締役
こべ やすひろ 小 部 泰 博	平成18年5月 当社取締役 平成21年3月 当社常務取締役
かとう としお夫 加 藤 利 夫	平成19年5月 当社取締役 平成23年3月 当社常務取締役
たかだ もとお生 高 田 基 生	平成20年5月 当社取締役
こさか まさあき 小 坂 雅 章	平成21年5月 当社取締役
おだ あきのり 和 田 昭 則	平成21年5月 当社取締役
いしぐる まさはる 石 黒 正 治	平成22年5月 当社常勤監査役
たなべ のりき 田 辺 則 紀	平成22年5月 当社常勤監査役
えんどう たかし 遠 藤 隆	平成9年5月 当社監査役

【ご参考】役員報酬体系の見直しについて

当社の役員報酬は、月次支給の基本報酬及び退職慰労金から構成されております。今般、この報酬体系を見直し、第3号議案のご承認を得たうえで、次のとおり変更することといたしました。

1. 目的

取締役及び監査役の職務に対する全ての報酬を1年毎に確定させ、取締役の業績向上及び株価上昇へのインセンティブを強化することで、更なる企業価値の増大を図ることを目的とします。

2. 見直しの内容

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたします。

なお、同日までの在任期間に対応する退職慰労金については、打切り支給することとし、各役員の退任時に支給いたします。

(2) 積立報酬制度の導入

取締役及び常勤監査役の職務に対する報酬を1年毎に確定させ、その一部を当社所定の基準に従い毎年積み立てたうえで、各役員の退任時にその合計額を支給する積立報酬制度を導入いたします。

(3) 業績連動報酬制度の導入

取締役の基本報酬の一部について、連結当期純利益を基準に算定する業績連動報酬制度を導入いたします。

(4) 株価連動報酬制度の導入

各取締役が、基本報酬の一部を、当社役員持株会に継続的に拠出する株価連動報酬制度を導入いたします。取得した当社株式は原則として在任期間中保有することといたします。

3. 新しい報酬体系

(1) 取締役

取締役の報酬は、月次支給の「基本報酬」及び退任時支給の「積立報酬」によって構成されます。このうち「基本報酬」は、固定報酬及び業績連動報酬によって構成され、その一部を当社役員持株会に拠出します（株価連動報酬）。

なお、取締役の報酬は、平成20年5月開催の第27期定時株主総会においてご承認いただいた「年額6億円」の範囲内で支給いたします。

(2) 監査役

① 常勤監査役

常勤監査役の報酬は、月次支給の「基本報酬」である固定報酬及び退任時支給の「積立報酬」によって構成されます。

② 非常勤監査役

非常勤監査役の報酬は、月次支給の「基本報酬」である固定報酬のみによって構成されます。

なお、監査役の報酬は、平成20年5月開催の第27期定時株主総会においてご承認いただいた「年額1億円」の範囲内で支給いたします。

以上

株主総会会場ご案内図

所在地 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント 2階「悠久」

交通 J R飯田橋駅東口より徒歩約5分
J R水道橋駅西口より徒歩約5分
地下鉄有楽町線・南北線・都営大江戸線
飯田橋駅A2出口より徒歩約5分
地下鉄東西線 飯田橋駅A5出口より徒歩約2分

